



会員のひろば

知的所有権 ：文献引用と図表転載

札幌市医師会 大平 整爾
札幌北クリニック

透析関係の月刊誌に依頼原稿を書き上げ改めて投稿規程を読んでみると、「他著からの図表などを引用・転載（改変を含む）される場合には、原出版社・原著者の許諾が必要です。予め著作権者の了承を取っていただいたうえで引用して下さいますようお願い致します。……」とある。著作権保護の動きは海外の出版社はもとより国内の医学出版社・学会または執筆者自身においても高まっていて、十分に留意しなければならない要件となっている。幾つかの医書出版社から「引用許諾依頼状」のひな型を提示された経験があるし、医学書院のホームページにはこれが掲載されている。昔々、高名なアメリカの医学者が来日した折りに、日本のさる大学教授がそのアメリカ人の著作本にサインを求めたところ、その本が海賊版であり、当のアメリカ人が苦笑したとの逸話を聞いたことがある。今ならさしずめ大騒動になったかもしれない。当時、フルトン、セシルやクリストファーなど多くの洋書をパイレーツ版で入手していた身にはかの教授を非難もできかねるが、「知的所有権」なるものが強く主張されてきていることは実感してきてはいた。さて、このたびの私の小論はある臨床像に対する既存のガイドラインを示しつつ自分の考えを披瀝することになり、既に発表されている二つの外国雑誌から三つの表を和文に翻訳して借用することにしてきた。早速、ひな型英文依頼状に従って著作権者である雑誌社に文献引用の許可をお願いした次第である。Am J Kidney Dis（アメリカ腎疾患雑誌）からは、“Per-

mission granted by the copyright owner provided complete credit is given to original source.”（原出所に対する著作権が完全に保証されることを条件に許諾する）との返事を得た。どこを読んでも代金の請求はない。何度か同様な手続きを取った経験があり、大同小異の文面であったので、こんなものだろうと思ったのである。数日後にJAMA（アメリカ医師会雑誌）から通知が届いた。「許可する」という文言の後に「翻訳の過ち（error）に伴って生じるあらゆる揉め事に対しては、譲渡人が全責務を負うべきこと云々」と続いていたが、これは当然のことであり納得しつつ親切ごかしに日本語に訳することなど必要がなかったかなと考えました。そして、次の文章は“Permission Fee \$150”であった！一瞬えっと思ったが、よく考えてみれば150ドルは約18,000円であり、小論が世に出るための経費としては惜しんではいけない。最近では個人の雑誌への著作は出版社が著作権者であることが多く、原稿提出時にその旨の書類に署名させられる。

自著の図表引用でも例外ではなく、許諾を得なければならないことも経験している。時代の趨勢であろうか。ある雑誌社の懇意にしている編集者に尋ねてみると、図や写真引用の場合にことにpermission feeが請求されることが多いらしい。例えば、Am J Surg Pathology誌からの図・写真の引用は75ドル、Gastroenterologyで40～70ドル、Semin in Liver Diseaseで68ドルなどの前例があるという。

引用に対する代金請求の有無や価格設定などの基準は雑誌に提示されていないことが多く、申請してみないと分からないということであるらしい。このたびは引用三つに対して一つの請求で済んだので、まあ良しとしなければなるまい。いずれにせよ、文献の引用はしかるべき適切な文献を自著の適切な箇所引用することが肝心なのだ

が、相当な長さの文章を引用する場合には、図表・写真に止まらず著作権者からの転載許可を得なければならないものであり、考えてみれば当然の帰着である。特許・商標・著作権に絡む争いことは注意してみると、マスコミを騒がせること日常茶飯事である。資源の乏しい日本の生き抜く道

の一つが「知的所有権」だとすれば、自らもこれを尊重する態度を世界に示さなければならないであろう。たかだか小論を現わさんとする者にしては、いささか大仰な結論になってしまった。ご容赦あれ。

古き良き時代の医局講座制度よ、 長い間大変ご苦勞さまでした

十勝医師会 白川 拓
鹿追町国民健康保険病院

今年は札幌医科大学外科学第1講座の創設以来50周年記念にあたり、私も第1外科医局に入局させていただき20年の歳月が早いもので経過いたしました。私のような未熟な人間が現在に至っているのもひとえに早坂、平田両教授をはじめ第1外科医局や同門会の諸先生たちのご指導とご鞭撻をいただくことができたからであり、この場を借りて皆さまに心より感謝とお礼を申し上げます。私は20年の第1外科とのお付き合いですが、昭和27年に高山坦三教授が就任して創設以来50年という半世紀が経過しており、創設以来現在に至るまで厳しく困難な状況を何度となく乗り越えて、第1外科を心から愛し守りぬいて、このような発展、繁栄に貢献された皆さまに心より敬意を表します。

さて、第1外科創設50周年記念をあたかも祝うが如く、「医師の名義貸し」問題がその発端となり、つい先日札幌医科大学は自らの歩みを深く洞察し、激動する時代や社会や要請に的確に対応するため道立医科大学としての本来の役割を再確認した上で、医局講座制度の廃止を決定しました。大学当局の素晴らしい判断と決意に対して絶大な賞賛をいたしております。今後さらなる札幌医科大学の発展と、それを支える従来の医局講座制を継承する新たな素晴らしい組織の確立とその活躍を心よりお祈り申し上げます。

昨今の非常に厳しい医療情勢のもとで時代や社会のニーズを的確に把握した新しい医療提供体制

の整備が急がれる日本の医療の現状であります。が、医局講座制度においては以前よりいろいろと批判的な議論の絶えないところでありました。全国の大学医学部、医科大学は日本の医療全域における主導者として、教育・研究・診療の最高機関として地域社会に多大なる貢献を果たしてきました。北海道においては、北海道大学医学部、旭川医科大学とともに札幌医科大学が道内医療のリーダーシップを担い今日まで歩んできましたが、自らの厳しい自己批判の結末として医局講座制度の廃止を選択したと考えます。

半世紀の時代の移り変わりとともに、目覚ましく進歩、発展する最先端医療や社会構造や国民の価値観あるいは疾病構成の変化などにより、国民の医療に対する認識や要請は変革しております。さらに、益々進む少子高齢化社会の中で介護保険制度が導入されて以来、地域社会においては保健・福祉・医療が三位一体、統合化された包括的ケアの整備、確立が急がれております。つまり、医療の社会に対する役割や責任はかなり拡大しており、この長らく慢性の病に伏した日本の国や地域社会を健全で幸福な状態へ治癒させなければならないと考えます。日本の医療の状況を踏まえれば、大学医学部における医局講座制度は現代医療の枠組みから大きく逸脱しているのが現状であります。つまり、大学病院が医学部の典型的な縦割り構造を貫く医局講座制度の枠のなかで運営されてきており、病院内で組織横断的な管理体制が執りにくいため「患者中心の医療」が確立しにくい状況が遷延しています。このような硬直した大学医局の構造を打開するために、医局講座制に拘わることなく診療科制、臓器別センター制、複数教授制などを導入する大学も出てきております。

今や、時代に取り残された旧態依然とした、高度成長期に全盛期を迎えた医局講座制度を解消し

ていかなければ、この先長く続くだろう経済財政不況のどん底である社会情勢のなかで、日本の医療、医学さらには社会福祉の領域まで、その根底から支えるべく役割を担った大学病院はすでに形骸化されてしまう危機があるのです。

さらに、平成16年4月より2年間の卒後医師臨床研修が実施されることになっており、大学病院をはじめ地域機関病院など多様な医療機関が臨床研修への参加を希望しており、今後、新臨床研修体制の確立が急ピッチに推進されることと考えます。

新臨床研修制度が導入された背景には、日本の医学生卒業時における臨床能力がアメリカやヨーロッパに比べて低いこと、国民の現在の医療や医師に対する疑問から生じる医学教育に対しニーズや不信感が顕在化したこと、従来の臨床研修は大学病院を中心に施行されており専門医の育成に力を注いだ、時代や社会構造の変化とともに地域包括ケアやプライマリ・ケアの概念を基本とした全人的医療を実践でき、かつ、ジェネラルな臨

床能力を備えた医師の育成が優先化されることなどが存在すると考えます。インターン制度が廃止されて以来35年が経過しておりますが、近年の医学・医療の目覚ましい進歩に伴い、医師の教育には医学部における6年間の一貫教育に加え2年間の臨床研修と8年間の歳月が必要になってきたわけです。さらに、最近では「ドクターハラスメント」「リピーター医師」などのような、「医師」自身の人間性や本質が社会的に問題提起されており、多くの国民が医療の現場で悲惨で不幸な現実を強いられていることが想定され、今後の医学教育や新臨床研修を通じて解消していかなければならないと考えます。

来年度から新臨床研修制度の開始、しだいに全国に広まりつつある医局講座制度の撤廃など、日本の医療制度改革の一貫として医学教育研修制度自体にメスが入りつつあり、日本が誇る国民皆保険制度の継続が厳しい社会情勢を考えたとき、現代の医学・医療の分野はその根底から大胆に変革していく時期が到来したものと考えます。

お知らせ

“Floor Seminar”開催のご案内

札幌医科大学医学部「Floor Seminar」を開催いたします。
札幌医大の若い研究者が行っている最先端の研究を分かりやすく解説します。多くの先生のご来聴をお待ちしています。

講演日	演者	講演タイトル
9月8日	佐々木泰史(がん研究所分子生物学)	p53転写制御因子ファミリーの個性
10月6日	坂本 淳(薬理学)	NAD依存性ヒストン脱アセチル化酵素SIR2の分子解析
11月10日	千葉 英樹(第2病理学)	コンディショナルシステムで探る生体バリアの形成と制御

12月以降も毎月第2月曜日に開催する予定です。

問い合わせ先：〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

札幌医科大学附属がん研究所分子病理病態学部門 三高俊広

電話：011-611-2111 内線2390 E-mail：tmitaka@sapmed.ac.jp